

## 遊休農地の解消

農委会名：合志市農業委員会

### 1 地域の概要

本市は、県都熊本市の北部に位置し、総面積53,17km<sup>2</sup>（東西12km、南北8km）となっている。

農業は、菊池台地の水利用による畑地帯と小河川を利用した水田地帯があり、地域の特性を活かした酪農・施設園芸・水稻・葉たばこ等を基幹産業として活発な農業生産活動が行われている。しかしながら、農家の高齢化・担い手不足による減少などに加え、大規模な工場の進出や国道、県道の計画など農地を取り巻く現状は、大変厳しい状況にある。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち、認定10人、女性3人）
- (2) 推進委員数 22人（うち、認定7人、女性0人）
- (3) 事務局体制 4人（専任）

### 3 掲げた目標

遊休農地の解消面積 1.1ha

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

4月、5月に農業委員及び最適化推進委員に対し「農地利用の最適化活動」についての研修会を実施し、各担当地区における遊休農地の現状を把握し、対象農地の所有者へ解消の働きかけを行った。また、利用状況調査を行う前に研修を行い、遊休農地区分の認識を深め事務局への報告漏れがなくなるよう配慮した。



【研修会受講の様子】



## 5 取組みの成果

報告漏れを少なくするための研修を行った結果、前年度の報告件数398筆（約36ha）に対し、本年度は601筆（約52ha）の情報が得られた。その結果（緑）区分の農地は昨年に比べ20筆（約0.9ha）増える結果となった。

但し、昨年まで（緑）区分以上と判定された農地のうち29筆（約2.9ha）は解消とすることが出来た。

## 6 課題と今後の方針等

本年度に関しては、今後の地域計画作成等を見据え出来るだけ報告の漏れがないよう心掛けた。結果として遊休農地の面積は増えることとなったが、実際の数値に近い数値を把握することが出来た。今後は所有者の意向等を踏まえ、解消できるよう活動を行っていく。